

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月14日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）

【会社名】 株式会社三栄建築設計

【英訳名】 SANEI ARCHITECTURE PLANNING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役専務 小池 学
東京都杉並区西荻北二丁目1番11号

【本店の所在の場所】 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上荻一丁目2番1号 インテグラルタワー4B

【電話番号】 03（5335）7170

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 吉川 和男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
株式会社三栄建築設計名古屋支店
（名古屋市中種区千種三丁目7番10号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日	自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日
売上高	(千円)	27,856,239	37,934,739	51,151,402
経常利益	(千円)	2,598,175	3,383,477	5,651,269
四半期(当期)純利益	(千円)	1,622,956	1,978,319	3,340,603
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,747,639	2,015,583	3,446,984
純資産額	(千円)	16,879,495	20,433,149	18,578,840
総資産額	(千円)	48,368,165	37,985,934	43,755,239
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	76.49	93.24	157.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	34.4	53.0	41.9

回次		第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	34.96	22.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは下記のとおりであります。ここに記載した事項は、当社グループが認識、判断したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

(1) 名義株問題に関する社内調査の結果と当社の対応について

社内調査の結果と訂正有価証券報告書等の提出等

平成25年11月19日付「社内調査に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、平成25年10月中旬頃に証券取引等監視委員会から当社に株式の名義人と実質的な株式所有者の齟齬（いわゆる名義株の問題、以下「名義株問題」といいます。）が存在する可能性がある旨の指摘を受け、当社は外部弁護士と協力の上、関係者からの事情聴取を中心に事実関係の調査を行ってまいりました。

さらに、平成26年5月14日付「社内調査の結果と当社の対応について」において公表いたしましたとおり、平成26年5月14日に社内調査が完了し、当社が協力を受けた外部弁護士より、調査報告書（以下「本報告書」といいます。）を受領したことを踏まえて、平成26年5月19日及び平成26年5月21日付で、これまでに当社が提出した有価証券報告書、半期報告書及び第2四半期報告書において実質的な株式の所有関係を反映した上で、所要の訂正を行う必要があると判断したため、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。

具体的には、平成18年9月に名古屋証券取引所のセントレックス市場に当社株式が上場して以降、当社が提出した第14期（平成19年8月期）乃至第20期（平成25年8月期）に係る有価証券報告書、半期報告書及び第2四半期報告書における[提出会社の状況]のうち、[株主等の状況]の[所有者別状況]の欄及び[大株主の状況]の欄、並びに[役員等の状況]の当社代表取締役社長小池信三（以下「小池氏」といいます。）の所有株式数について、名義株問題において当該株式に係る実際の所有者は小池氏であったと確定した当社株式を小池氏名義の所有株式数に加算することに伴う所要の訂正を行いました（なお、当社は平成25年11月27日付第20期有価証券報告書及び平成26年4月14日付第21期第2四半期報告書において、各報告書の提出時点で名義株問題において当該株式に係る実際の所有者が小池氏であったと確定した当社株式を小池氏名義の所有株式数に加算した上で公表しております。）。

また、かかる所有株式数の訂正に伴い、[経理の状況]のうち、[財務諸表等]の（1）[財務諸表]の欄における注記事項[関連当事者との取引]及び[関連当事者情報]の小池氏の「議決権等の所有（被所有）割合」についても、所要の訂正を行いました。

名義株問題の責任と社内処分

小池氏以外の当社の各取締役及び各監査役は、社内調査以前において、名義株問題に係る事実関係を一切認識しておらず、社内調査において初めて当該事実関係を把握いたしました。他方、小池氏は、セントレックス市場への上場準備段階から有価証券報告書の[大株主の状況]の欄等については、他人名義で所有している株式（名義株）がある場合には当該株式数を含む実質保有株数で記載するという認識を一般論として有していたものの、名義株の問題について十分な理解をしていたとは言い難く、社内調査において名義株と認定された株式を当社に申告することは不要と考えていたとのことであり、今回の名義株問題の責任の所在は小池氏にあります。

当社取締役会は、平成26年5月に上記の名義株問題にかかる責任を踏まえた上で、コンプライアンス委員会の提案に基づき、小池氏に対し以下の処分を実施することを決議いたしました。

- () 小池氏の月額役員報酬30%減額を6か月
- () 名義株問題の調査に要した費用（弁護士報酬）につき、小池氏が当社に対してその全額を補填

当社は、上記の社内処分を決定するにあたり、小池氏が、平成25年8月期の配当金を自ら辞退し、また、月額役員報酬を3か月間（平成25年6月分から同年8月分まで）、87%を減額することを自ら提案し、既に実施済みであることを考慮しております。

(2) 課徴金納付命令の勧告及び決定について

平成26年6月5日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」において公表いたしましたとおり、当社が行った過年度の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会より内閣総理大臣及び金融庁長官に対し、当社に課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされました。

その後、当社が提出しておりました課徴金に係る金融商品取引法第178条第1項第2号及び第4号に掲げる事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を受けて、審判官から課徴金に係る金融商品取引法第185条の6の規定に基づき、課徴金の納付を命ずる旨の決定案が提出されたことから、平成26年7月2日付にて、金融庁より納付すべき課徴金の額78百万円及び納付期限を平成26年9月2日とする旨の決定を受けました。

また、大量保有者である小池氏についても、課徴金に係る金融商品取引法第178条第1項第8号に掲げる事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を受けて、平成26年7月2日付にて、金融庁より納付すべき課徴金の額41万円及び納付期限を平成26年9月2日とする旨の決定を受けたこと並びに同人として納付する意向であることを確認しております。

なお、当社は、証券取引等監視委員会から課徴金納付命令の勧告がなされた際に、これを真摯に受け止め、当社コンプライアンス委員会の提案に基づき、小池氏に対し、上記(1)に記載した()及び()の処分に加え、当社に対する課徴金相当額を小池氏が補填するという処分を実施することを、平成26年6月の当社取締役会において決議しております。

当社に対する上記課徴金につきましては、平成26年8月期通期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。なお、名義株問題に関する社内調査の結果及び当社の再発防止策等につきましては、証券取引所に対しても、逐次、説明していく方針です。

(3) 再発防止策

当社は、今回の名義株問題を受け、社内規程を整備するとともに、以下の再発防止策を検討又は実施しております。

社外取締役の導入（次回の当社定時株主総会において、取締役の追加選任議案として付議予定）

名義株の有無に関する確認書の徴取

インサイダー取引防止規程の改訂（役職員による他人名義での当社株式等の取引の原則禁止）

コンプライアンス規程の整備

役職員に対するコンプライアンスの周知徹底のための教育の実施

内部監査機能の強化

監査役会における補助員の採用

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和をはじめとする政府の各種政策の効果が景気を下支えする中、為替相場の円安・株価の上昇が進行し、輸出環境及び企業収益の改善や個人消費の増加がみられ、景気は緩やかに回復傾向にありました。しかしながら、海外景気の下振れリスクや消費税増税に伴う景気へのマイナス影響の懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産・住宅業界におきましては、景況感の改善に加え、住宅取得優遇税制や金利先高を見越した動き等により、住宅着工棟数は堅調に推移いたしました。その一方、住宅購入者層のマインドは、消費税増税後の住宅取得促進に係る各種政策効果や景気・物価などへの影響を見極める動きが見られております。

さらに、建築資材価格の上昇や職人不足が恒常化しており、建築コストや工期への影響が懸念されております。

このような状況のもと、当社グループは、家づくりに係る総合的なサービスに注力し、当社が得意とする「オンリーワンの家づくり」にこだわり、付加価値が訴求できる家づくりに邁進するとともに、人材育成の強化、住宅建築に係る技術、品質及び生産性の向上等に努めてまいりました。

当社の主力商品である戸建住宅につきましては、懸念していた消費税増税による購買意欲の減退の影響は少なかったものの、職人不足の影響等により工期が長期化し、十分な完成棟数を確保できなかったため、当初計画よりも販売件数は伸び悩みました。

また、前連結会計年度第3四半期に連結子会社化した株式会社シード及び平和建設株式会社においては、受注競争の激化に加え、職人不足等による原価の高騰により、工事の採算は悪化したものの、大型案件の受注と固定費圧縮への取り組みにより、6年振りに黒字を確保いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高37,934百万円(前年同期比36.2%増)、営業利益は3,497百万円(前年同期比21.9%増)、経常利益は3,383百万円(前年同期比30.2%増)、四半期純利益は1,978百万円(前年同期比21.9%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、当社グループの主力事業である戸建分譲販売件数が684件(前年同期556件)と前年同期よりも大幅に増加しました。また、マンション分譲販売件数が74件(前年同期30件)となりました。

その結果、売上高は28,894百万円(前年同期比26.5%増)、売上総利益は4,672百万円(前年同期比20.7%増)、営業利益は3,090百万円(前年同期比26.5%増)となりました。

不動産請負事業

不動産請負事業におきましては、法人からの受注を中心とした戸建住宅請負の販売件数が247件(前年同期266件)となりました。また、不動産請負事業を主とする株式会社シード及び平和建設株式会社は、大型案件の受注などがありましたが、厳しい受注競争を強いられており、利益率の確保に苦戦いたしました。株式会社シード及び平和建設株式会社の業績が期初より影響したことにより、前年同期に比べて売上高は大幅に増加しましたが、営業利益は減少しました。

その結果、売上高は7,465百万円(前年同期比90.1%増)、売上総利益は789百万円(前年同期比24.4%増)、営業利益は317百万円(前年同期比20.9%減)となりました。

賃貸収入事業

賃貸収入事業におきましては、テナント誘致、稼働率の向上に努め、賃貸用不動産全体の稼働率が引き続き高水準で推移しております。また、株式会社シード及び平和建設株式会社の賃貸収入が加わったため、前年同期に比べて売上高は増加しました。しかしながら、前期に利益率の高い賃貸用不動産を売却した影響により、売上総利益及び営業利益はほぼ横ばいとなっております。

その結果、売上高は1,574百万円（前年同期比44.8%増）、売上総利益は732百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は661百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

（２）財政状態の状況

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて5,769百万円減少し37,985百万円となりました。これは主に、法人税等の支払い及び借入金の返済などにより、現金及び預金が4,657百万円減少したこと、不動産販売事業における販売が順調であったため、たな卸資産（販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金）が495百万円減少したこと、及び投資有価証券の売却・保険積立金の解約などにより投資その他の資産が352百万円減少したためであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて7,623百万円減少し17,552百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,522百万円減少したこと、不動産販売事業における販売に伴う返済などにより有利子負債が4,507百万円減少したこと、及び法人税等の支払いにより、未払法人税等が1,700百万円減少したためであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,854百万円増加し20,433百万円となりました。これは主に、配当金の支払い1161百万円があったものの、当第３四半期連結累計期間において四半期純利益1,978百万円の計上により利益剰余金が1,817百万円増加したことによるものであります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題等

１[事業等のリスク]の（１）に記載のとおり、名義株問題に関する社内調査が完了し、当社は、過去の有価証券報告書等での名義株に関連する開示項目について、実質的な株式の所有関係を反映するための訂正を行う必要があると判断し、平成26年５月に訂正有価証券報告書等を提出いたしました。これに対し、金融庁から平成26年７月２日付で課徴金78百万円の決定がなされました。

当社といたしましては、今回の名義株問題を真摯に反省し、再発防止に向けて、コンプライアンス意識の向上、内部管理体制のより一層の充実・強化を図り、社会から信頼される会社に生まれ変われるべく取り組んでまいります。

現時点において、当社が検討又は実施している具体的な再発防止策については、前記１[事業等のリスク]の（３）に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,200,000
計	59,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,217,600	21,217,600	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	21,217,600	21,217,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日		21,217,600		1,340,150		1,238,665

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,215,900	212,159	
単元未満株式	普通株式 1,400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,217,600		
総株主の議決権		212,159	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社三栄建築設計	東京都杉並区西荻北 二丁目1番11号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を55株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,241,092	6,583,456
受取手形及び売掛金	248,425	277,783
販売用不動産	4,876,136	3,423,790
仕掛販売用不動産	11,238,921	11,964,240
未成工事支出金	1,180,017	1,411,620
その他	583,372	575,956
貸倒引当金	11,599	13,688
流動資産合計	29,356,366	24,223,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,482,167	6,454,699
減価償却累計額	1,344,033	1,551,793
建物及び構築物(純額)	5,138,134	4,902,906
土地	5,329,942	5,296,624
その他	336,966	354,984
減価償却累計額	157,134	174,654
その他(純額)	179,832	180,330
有形固定資産合計	10,647,909	10,379,861
無形固定資産	1,695,985	1,680,328
投資その他の資産		
その他	2,075,441	1,721,879
貸倒引当金	20,463	19,295
投資その他の資産合計	2,054,978	1,702,584
固定資産合計	14,398,873	13,762,774
資産合計	43,755,239	37,985,934
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,977,708	4,455,035
短期借入金	^{1, 2} 7,497,684	4,731,486
1年内返済予定の長期借入金	² 1,247,134	² 629,822
1年内償還予定の社債	678,740	968,739
未払法人税等	2,164,224	463,385
賞与引当金	230,948	136,842
その他	1,161,456	1,342,043
流動負債合計	18,957,896	12,727,354

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
固定負債		
社債	2,231,209	1,376,740
長期借入金	^{1, 2} 2,551,691	² 1,995,243
退職給付引当金	183,611	201,019
資産除去債務	302,596	304,788
その他	949,392	947,637
固定負債合計	6,218,502	4,825,430
負債合計		
	25,176,399	17,552,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,340,150	1,340,150
資本剰余金	1,238,665	1,238,665
利益剰余金	15,678,836	17,495,881
自己株式	205	205
株主資本合計	18,257,446	20,074,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82,836	76,224
その他の包括利益累計額合計	82,836	76,224
少数株主持分	238,557	282,432
純資産合計	18,578,840	20,433,149
負債純資産合計	43,755,239	37,985,934

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
売上高	27,856,239	37,934,739
売上原価	22,615,607	31,740,195
売上総利益	5,240,631	6,194,543
販売費及び一般管理費	2,372,211	2,697,232
営業利益	2,868,420	3,497,311
営業外収益		
受取利息	13,077	3,785
受取配当金	5,990	6,310
為替差益	61,279	13,217
解約手付金収入	5,217	10,467
保険解約返戻金	-	32,833
その他	43,084	27,206
営業外収益合計	128,650	93,820
営業外費用		
支払利息	301,146	152,863
その他	97,747	54,791
営業外費用合計	398,894	207,654
経常利益	2,598,175	3,383,477
特別利益		
固定資産売却益	-	36,690
投資有価証券売却益	12,267	6,579
負ののれん発生益	94,513	-
特別利益合計	106,781	43,270
税金等調整前四半期純利益	2,704,957	3,426,747
法人税、住民税及び事業税	1,068,662	1,305,330
法人税等調整額	13,338	99,222
法人税等合計	1,082,000	1,404,553
少数株主損益調整前四半期純利益	1,622,956	2,022,194
少数株主利益	-	43,875
四半期純利益	1,622,956	1,978,319

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,622,956	2,022,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124,683	6,611
その他の包括利益合計	124,683	6,611
四半期包括利益	1,747,639	2,015,583
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,747,639	1,971,707
少数株主に係る四半期包括利益	-	43,875

【注記事項】

(追加情報)

第2 [事業の状況]の1 [事業等のリスク]の(1)に記載のとおり、名義株問題に関する社内調査が完了し、当社は、過去の有価証券報告書等での名義株に関連する開示項目について、実質的な株式の所有関係を反映するための訂正を行う必要があると判断し、平成26年5月に訂正有価証券報告書等を提出いたしました。これに対し、金融庁から平成26年7月2日付で課徴金78,960千円の決定がなされました。

当社といたしましては、今回の名義株問題を真摯に反省し、再発防止に向けて、コンプライアンス意識の向上、内部管理体制のより一層の充実・強化を図り、社会から信頼される会社に生まれ変われるべく取り組んでまいります。

現時点において、当社が検討又は実施している具体的な再発防止策については、第2 [事業の状況]の1 [事業等のリスク]の(3)に記載のとおりです。

なお、名義株問題に関する社内調査の結果及び当社の再発防止策等につきましては、証券取引所に対しても、逐次、説明していく方針ですが、今後の当社に対する証券取引所の措置等の内容次第では、業績及び財政状態へ影響を及ぼす可能性もあります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社において、取引金融機関1行と締結しておりました貸出コミットメント契約につきましては、契約を更新していません。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
貸出コミットメントの総額	1,100,000千円	千円
借入実行残高	552,000	
差引額	548,000	

2. 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年8月31日)

- (1) 借入金のうち、(株)武蔵野銀行とのコミットメントライン契約(借入金残高552,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

平成25年8月決算期末以降における純資産の部の金額が、平成24年8月決算期末における純資産の部の金額の75%を下回らないこと。

平成25年8月決算期末以降における経常損益の額がマイナスとならないこと。

各月末日において長期在庫(取得後2年超)が、総在庫数の15%若しくは80戸を超えないこと。

- (2) 借入金のうち、(株)日本政策金融公庫との金銭消費貸借契約(借入金残高108,740千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に該当した場合には、借入金の全部又は一部を返済することになっております。

純資産額が6,990,100千円以下になったとき。

書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む。)に対して4,638,900千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき。

当第3四半期連結会計期間(平成26年5月31日)

- (1) 借入金のうち、(株)日本政策金融公庫との金銭消費貸借契約(借入金残高78,320千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に該当した場合には、借入金の全部又は一部を返済することになっております。

純資産額が6,990,100千円以下になったとき。

書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む。)に対して4,638,900千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	201,699千円	254,700千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	477,388	22.5	平成24年8月31日	平成24年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月26日 定時株主総会	普通株式	161,273	19.5	平成25年8月31日	平成25年11月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額については、筆頭株主の配当辞退分を除く総額となっております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産販売 事業	不動産請負 事業	賃貸収入 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	22,840,937	3,928,303	1,086,999	27,856,239		27,856,239
セグメント利益	2,443,810	401,795	647,922	3,493,528	625,108	2,868,420

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)625,108千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益を記載しております。

2. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産販売 事業	不動産請負 事業	賃貸収入 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	28,894,654	7,465,775	1,574,309	37,934,739		37,934,739
セグメント利益	3,090,935	317,675	661,348	4,069,960	572,648	3,497,311

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)572,648千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	76円49銭	93円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,622,956	1,978,319
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,622,956	1,978,319
普通株式の期中平均株式数(株)	21,217,245	21,217,245

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月14日

株式会社三栄建築設計

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 伸 介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 田 大 門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄建築設計の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三栄建築設計及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(追加情報)に記載されているとおり、会社は過去の有価証券報告書等での名義株に関連する開示項目について、実質的な株式の所有関係を反映するための訂正を行う必要があると判断し、平成26年5月に訂正有価証券報告書等を提出しており、これに対し、金融庁から平成26年7月2日付で課徴金78,960千円の決定がなされている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。